

佐世保市立看護専門学校 平成29年度学校評価（最終評価）の概要

佐世保市立看護専門学校では、自己評価による学校評価に取り組んでいます。学校の教育水準の向上を図るとともに、目的を達成するため、学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら評価を行ったものです。

教育理念	1 人としての尊厳及び権利を尊重し、人々の健康な生活の実現に貢献する使命と自覚をもった看護師を養成する。 2 自主的に考え、主体的に行動できる看護実践力を備えた看護師を養成する。 3 地域に貢献できる質の高い看護師を養成する。			教職員による自己評価 1:全くできない 2:あまりできていない 3:まあできた 4:よくできたの 4段階評価の平均点数
学校運営目標	短期目標	主な内容	平成29年度最終評価（3月28日）	平均点数
質の高い看護教育の実践	理念・目的の具現化	主要事業の推進・評価	<p>平成29年度は新学校3年目であり、1) 公的学校としての健全な運営 2) 魅力ある学校創り 3) あらたな教育体制の構築の3つを運営方針とし、最終目標である看護師国家試験100%合格も目指して①魅力ある学校づくり ②カリキュラム運営③実習指導体制構築の3つのプロジェクトを継続して遂行した。教員をカリキュラム・実習・学校生活チームの3つに編成し平成29年度は3年が80名のカリキュラム運営開始と、1・2年のカリキュラムを見直し新学校運営を実施した。</p> <p>看護師国家試験に関しては、6年間全員合格であったが55回生が1不合格であったこと、56回生から80名入学となり基礎学力の低下や自主的に学習できない・学習の仕方が分からない・家庭的にも学習することに問題があるなど学生の問題が多様化していたため、学習低迷者を小グループ編成し担当教員との密接なやり取りができるようにした。変更された出題基準に準じたアセスメント力を問う問題の取り組みなどを行い第107回看護師国家試験は、100%の合格であった。</p> <p>このような状況で1) においては多様化している学生の入学から卒業に至るまで時間を有効に活用し、無駄のない運営を行うため、カリキュラムチームにおいて定例のチーム会に加え必要時に検討するようにしていった。1・2・3年と各学年のカリキュラム運営として困難な状況をできるだけ早くキャッチし検討した。昨年度の学校評価委員会においても検討され継続している気になる学生を各教員が一人ではなくチームで検討すること、早めに保護者にも現状報告と学習への理解・協力を得るようにした。</p> <p>2) 魅力ある学校創りにおいては、佐世保市役所ホームページ中の本校のホームページの内容をより分かりやすく見える形を改善した。引き続き、教育の中身や学校生活の様子が見えるように充実を図っていく。ハード面においては、全学年がトイレや教室移動・準備を行う休み時間を5分延長した15分としたことで、構造では補いにくい点を運営上の改善になった。この5分延長に伴い昼休みが70分から60分になったため、学生が相談や休息できる昼休みの確保を続ける必要がある。</p> <p>3) において29年度は、3学年が80名体制の新カリキュラムの教育を実施している。講師及び実習施設との打ち合わせ等の連携を強化していった。講師の獲得は関係施設（大学・工業専門学校・病院など）との関係を予定通り6セクション終了することができた。しかし、体調不良などによる休学者の1名は復学し体調に応じて学習を進めることができた。今後復学予定者に関する、個人が取得すべき単位が効率よく取得できるようにサポートしていく必要がある。56回生の領域別実習がすべて終了した時期に実習施設も含めた実習方法の見直しを行い、改善していった。57回生は実習しても学力に関係し及第点に至らなかった学生が領域別実習では5名とインフルエンザ罹患により出席日数が不足し学生5名が補習実習を行った。また、今年度は複数の施設で行う新カリキュラム体制の統合実習を実現するため、担当教員が施設での研修と実習指導に向けた検討を重ねていった。統合実習は夜間実習など各学生がローテーションしていくため、教員の配置も検討し、学生を大きく2つのグループに分け学内で国家試験の学習と統合実習を受けることができるようにし74名が修得できた。</p> <p>職員の体制として、29年度は教員を1名増員し15名となったが、1名不足に対しては実習指導を中心とした臨時職員を雇用して対応できた。実習指導体制については、27年度から臨床との連携の元、実習施設に実習指導業務を委託する方向に変更した。教員は学生がスムーズに実習に適應できるようにサポートするとともに、リフレクションの場で、学生の思考を整理させる関わりへと変化している。しかし、臨床の多忙な看護実践の中で学力低下や生活体験の少ない学生に理解させるには時間を要しているため、臨床で起きていることを教材化し、考えさせ、知識と統合させる教育体制の確立に向けて、臨床との連携、教育内容、教育方法など継続的な検を重ねる必要がある。</p>	3.15
教育課程の見直し、教育評価システムの構築	カリキュラムの運用状況の評価	①講義内容の整理・科目関連(マトリックス)見直し ②年間カリキュラムのスムーズな運用を目指してカリキュラム運用状況を把握 ③複数教員で実施する演習について教育内容と方法の検討	<p>教育課程について、各分野の考え方、科目についての考察、授業概要の見直しを行い、完成した新カリキュラムの運用を継続している。さらに講義・実習の進捗と小グループ化による実習も考慮し、2クラスのカリキュラムの平等性を考慮しながら教育の質を保證することを念頭に運用している。今後も継続的な評価が必要である。</p> <p>専門分野Iおよび統合分野において教員7～8名の共同や28年度から実行している長崎県看護キャリア支援センターに依頼した模擬患者を計画的に取り入れ、「基礎看護技術演習」に加え「実習前演習」「OSCE(客観的臨床実践能力評価)」を実施できた。学生は提示された事例の状況や場面をもとに、アセスメントに必要な学習内容の抽出、学習、知識の統合に至る過程を踏み、看護を実践するという思考の過程を積み重ねている。実際の人である模擬患者への対応を通して、臨場感ある演習の機会を得ている。さらに、演習の持ち方だけでなく、授業案等を教員全員で検討して強化していく必要がある。</p> <p>統合実習に関しては、実習指導者会議・教員研修や調整を行ったことで、混乱もなく実習目標を達成することができたが、平成29年度は80名の学生が多く施設で実習することになるため、実習指導者との協議や教員の研修などを行い整えていく必要がある。</p>	3
シラバス内容の確認と評価	シラバス内容の確認と評価	①シラバス内容の再確認 ②授業評価アンケート実施と集計・分析	<p>シラバスの内容を確認し修正を行いながら、新学校に向けてシラバス内容の作成を行った。</p> <p>授業および実習評価については、教員それぞれに結果をフィードバックし、次年度にむけ改善策を考え進めている。各学年に行った講義の授業評価では、実習を含むほとんどの科目において、満足、ほぼ満足という結果であった。継続するためには、新カリキュラム体制を見直し、教員間による授業評価などを行う必要がある。</p>	3.1
学習支援体制の整備	要綱類の見直し	学生便覧・実習要綱の見直し	<p>学生便覧、実習要綱について見直し作成した。学生便覧は厚生労働省の社会の変化に伴う看護師育成の方向性を捉えることや講師・教員の意見を取り入れながら、見直ししていった。27年度からの実習指導体制を各施設への実習指導業務委託へと変更したことを、実習内容や学び方について平準化するために実習指導要領を作成し、運用を開始したことを見直ししながら進めた。80名の実習の施設拡大や教員と実習指導者との連携などに関し、昨年度の評価時から平成29年度の改善を図っていった。しかし、領域別実習に関しては40名体制と異なり短期間で実習場所が変わり学生の反応を捉え、実習施設の指導者によりよい実習要綱に改善していく必要がある。</p>	2.9
教育技術の向上	教育技術の向上	①模擬授業の実施 ②演習の強化と連動した授業内容・授業方法等の改善と修正	<p>①学校説明会において、模擬授業を担当した教員は、公開授業の機会ともなった。準備の段階において先輩教員からアドバイスを受け、わかりやすい授業内容へと進化させるよう取り組んでいることを継続している。また、授業の進め方など教育方法についても見直す機会となった。各教員の精神的負担も考慮しながら、建設的な意見と全員での取り組みを継続していくことが必要である。</p> <p>②複数の教員が参加し教授する演習や、実習の事前学習に取り入れたシミュレーション教育、協同学習などを強化していき、教員個々が役割を果たした。授業方法の改善を図ることで教員の教育技術の向上につながっていると考えるが、今後もなお一層の検討と努力が求められる。</p>	3.07

教育理念	1 人としての尊厳及び権利を尊重し、人々の健康な生活の実現に貢献する使命と自覚をもった看護師を養成する。 2 自主的に考え、主体的に行動できる看護実践力を備えた看護師を養成する。 3 地域に貢献できる質の高い看護師を養成する。			教職員による自己評価 1:全くできない 2:あまりできていない 3:まあできた 4:よくできたの 4段階評価の平均点数
学校運営目標	短期目標	主な内容	平成29年度最終評価（3月28日）	
学習支援体制の整備	学生支援	①学生支援者（同窓会）と臨床心理士による対応 ②学習支援が必要な学生に対する対応	① 同窓会に協力を依頼し、1～2回/月の相談対応をお願いし、平成27年度から、学生が部屋に入りやすい環境といったカフェ形式で、折り紙で作品を作りながら対話する形にしてもらっていたが、今年度は精神領域の大学の退官者が相談窓口となってもらった。2年生は生活上の問題や実習や講義の課題に戸惑う学生、3年生は国家試験前の相談対応にするなどの工夫も行った。さらに、27年度から導入した臨床心理士による月1回のカウンセリングでは、精神的問題を抱える学生に声をかけ相談できる機会を得られるようにしている。学生の学び環境としては相談できる専門家の存在は大きな意味があり、今後も継続依頼することが必要である。 ②80名のクラスでは、カリキュラム担当者を2名体制とした。昨年度教員の経験をもとに早めの対応が必要な場合として終講試験の結果により学習低迷者に対し、教員個々が学生対応し毎日の学習が身に付くようにしていった。引き続き、学習支援のタイミングをキャッチし、適時のサポートを心がける。	3.07
	実習計画の運用	①実習計画運用状況の評価 ②実習要綱の運用と見直し	①現在は統合実習の一部日程を変更する必要があったが、学生が履修すべき実習については実習計画に沿って実施できている。体調管理に関しては、報告の必要性や安全防護に向けた自主的な行動等の指導を強化していくと、看護学生として意識した行動がとれた。平成29年度前半は実習予定の変更などは起きていないが、今後季節的にも、領域別実習の1月には、予測していたインフルエンザ罹患患者も出現したため、春季休暇に補習実習を行い、学生がすべての実習を終えることができるよう状況により対応している現状である。学生80名となると学生個人の問題もあり実習日程の変更などその場その場で検討しながら進める必要がある。 ②28年度に見直した基礎看護学実習Ⅱ、成人看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅰおよび各領域別実習の実習内容を実施後の検討を行った。特に領域別実習は各担当者が担っている状況下で1月には57回生が1セクション目の実習となるため、56回生の6・7セクションで実習内容方法を実習指導者と検討して進めていった。80名体制の統合実習においては実習施設拡大がすべて整うため、就職先を優先した実習場所として、効果的な実習ができるようにしていった。この効果については就職先の意見を入手して実習メンバーの検討など整えていく。	3
	学生の資質向上に向けた取り組み	あいさつの励行 学習者としての個人の成長 基礎学力の向上 看護技術力の強化 学習支援体制の充実	学生が看護を学び始める際の学習方法について、一年次のカリキュラム担当者を中心に指導を行っている。また、看護師を目指す人としてのマナー等も意識させる必要がしている。生活経験の少ない学生もおり、日常生活の行動においても意識させるようにしている。学習への取り組み、学習方法など個別に悩みを抱えている場合もあり、その時々への対応が求められている。特に1年次からサポートする必要性があるため、気になる学生・成績低迷者のリストと早期の面接指導、家族面談を始めている。看護技術の習得においては、時間がかかる学生もおり、指導に時間を要する場面もあった。引き続き、学生自らが自主的に学んでいけるようなかかわりも求められる。	2.9
学習・教育に専念できる体制確保	学校運営に関するマネジメント	教務会議の開催、課全体の情報	実習施設の拡大、2クラスの講義など教員の業務も増えているため、各教員の状況を予測しながら教職員一丸となって進めていっている。しかし、80名という学生像にはばがあり、基礎学力・学習習慣など高校以前に修得すべきことができていない学生もおり、対応を検討しながら進めているため、教員間で共通理解することが必要である。教員の人数増、実習と講義演習2クラス分といった状況で、教員間の情報共有が難しいため、教員個人が意図的に会議等の内容を把握することが重要である。3名の係長を含めたリーダー会を発足しカリキュラム・実習・学校運営の全体を整えていくように強化している現状である。今後は教務内容と時間の使い方も課題であり、情報の共有を強化していく。	2.9
	看護教員の育成	①人材育成・人事交流推進に向けた取り組みの継続	専任教員養成並びに実習指導者講習会受講については佐世保市総合医療センターとの協議を行いながら進めた。専任教員養成講習会には佐世保市総合医療センター1名と佐世保中央病院から看護師1名の計2名が教員となっている。実習指導者講習会の受講については、佐世保市総合医療センターから2名のスタッフの受講が実現した。引き続き教育の質を保证するために、教員及び実習指導者の養成を継続できるように努力していく。	3.27
	大学化に関する動向の注視	①厚生労働省の看護教育に関する検討資料の把握 ②データの把握と看護師充足率の把握	第七次看護職員需給調査の結果並びに都道府県別の看護職員養成数の結果をみると、まだ充足しているとはいえない。本校志願者は前年度よりも減少していた。そのため、今後も教育の質の向上を図りながら、学校が魅力ある学校となるよう行動し、アピールしていく。29年度卒業の56回生は、大学への進学者4名助産師学校進学者3名、その他は医療機関に就職となった。そのうち市内の医療機関への就職者は約75%であった。	3.16
	学生への情報伝達	携帯電話を活用した連絡方法	学生に確実に情報伝達を行う手段としては現段階は各クラスの連絡網によるものである。個人に確実に伝達する方法として、携帯電話の活用としている。現時点ではこの方法を継続する。一方で地震・水害など港・米軍に隣接した本校の災害時の連絡方法などを明確にする必要がある。	3
	学生便覧の内容見直し	学生便覧の活用状況と効果及び見直し・修正	内容については現状に即した内容として修正、収録した。内容の変更等もあり、時々の修正が必要である。学生便覧に収める内容と、実習要綱の内容を区別し、学生にとって使いやすいものに整理していくようにしていった。実習要綱に関しては平成29年度において実習施設の拡大・教育内容の充実のため、全実習の要綱が見直しを整うようにしている最中である。	3
	学校運営の調整・評価	学校自己評価の組織的取り組みの第一歩	28年度から自己点検・自己評価ののち、評価委員会を開催した。平成29年度卒業の56回生の学校評価の結果のように、講義（演習含む）への満足度、臨地実習指導体制や学校生活への相談・サポート体制への満足度は、満足とほぼ満足を加えるとつねも高得点であった。しかし、実習指導体制に対し回答していない学生が8%以上いたことも考慮し満足が得られるように日々研鑽していく。平成29年度中間評価時、委員からは、80名の学生となり成績だけでなく様々なことに学生の諸問題が発生しやすいが、40名体制時同様、今の教育の質を落とさないようにしてほしいとの助言を得た。その平成29年度卒業生（56回生）のアンケートにおいても満足度は高得点を維持できている。また、教職員の業務量の増加と、教育の質を確保するための、人員配置として、1学年80名の学生数増員は人数だけでなく、様々な問題を抱える学生も多くなっており、その対応に教員が追われること、学生の能力としては個人差があり、自立して学習できる学生と学習低迷者・生活の問題を抱えている学生などの差があるため、学生の現状把握と指導体制を整えて、教員の負担を改善するように業務の効率化なども視野に入れていく必要があること、そのためにも組織力を強化することが必要である。3名のリーダーを中心に各教員に考えが伝わる組織に強化していくことが必要である。	3.38

教育理念		1 人としての尊厳及び権利を尊重し、人々の健康な生活の実現に貢献する使命と自覚をもった看護師を養成する。		教職員による自己評価 1:全くできない 2:あまりできていない 3:まあできた 4:よくできたの 4段階評価の平均点数
教育理念		2 自主的に考え、主体的に行動できる看護実践力を備えた看護師を養成する。		
教育理念		3 地域に貢献できる質の高い看護師を養成する。		
学校運営目標	短期目標	主な内容	平成29年度最終評価(3月28日)	平均点数
学習・教育に専念できる体制確保	学籍管理システムの円滑な運用	①カリキュラム作成、出欠管理、成績入力にかかわる円滑かつ効率的な運用 ②成績管理への教員の負担感の軽減	システム導入・運用開始6年目を迎え、一学年学生数が80名に増え2クラスになる3年目であり、2年次に領域別実習が開始されることで一部変更することから改修が必要となった。実習成績入力に関しては平成29年度に入り改修をすすめ、2年次3年次と年度を越えて成績入力ができるように改修できた。このシステムは成績管理に関する教員の負担感の軽減は図れているので、さらに業務の効率化につながることを期待したい。	3.07
	新人看護教員の支援体制の整備	ラダーの活用と体制整備	平成29年度は新人教員はいないものの、2年目となる教員は、教務主任、プリセプター教員、関係ある担当教員に自主的に質問するといったことに移行してきている。この支援体制に関して、今後も継続的なかかわりについての整備が必要である。29年度に入り2年目・3年目教員と話し合いを持つことができていないため、個別に思いを確認して対応している状況である。多忙ですれ違いの教員がそれぞれ、批判でなく前向きな意見が交わされる関係性が必要であり、教員に対しての相談役の存在が大きな支えであるため今後も強化していく。	2.3
地域に貢献できる人材の確保	入学者の確保	学校説明会・市看祭等の機会を利用し本校の特色のアピール	学校説明会をオープンキャンパスとし、開かれた学校として3回開催した。毎回、各回で、担当学年を決め、学生の企画・運営という協力を得て、広報担当教員が中心となって企画、実施した。3回目は台風接近に伴い中止となったが、来校予定であった学校には学校訪問の機会を得られるよう電話連絡し来校する人も20人ほどいた。また、参加した人からは在学生に直接話ができたとなど好印象であった。そのため、本校の特色をアピールできたと考える。今後は中学・小学校などアピールする対象を拡大し出前授業など出向いていく方法もとり入れ、入学者の確保にも強化する必要がある。ガイダンスの高校先も市内外として、学校の特色をアピール先を拡大していく。	3
看護師国家試験合格率100%	看護師国家試験合格率100%	看護師国家試験合格率100%	入学後3年間を通して国家試験対策の取り組みを行った。1・2年生については合同で模擬試験を実施していくこと、採点後は学生個々が自分の位置を知り、学習を続ける必要性に自ら気づく機会となり意識を維持させられるような関わりが必要であるため、今年度も実行している。また、入学時から学習する習慣をつけ学習できるようにしていく必要がある。実習においても国家試験を意識させるように過去の問題を解かせ、解説するなどの取り組みを行っている。臨地実習で出会う患者を通して学ぶことが多くあり、学習が関連付けられ、知識の定着につながっている。3年生で学力が身に付いていない学生・取り組みが遅い学生もいるため、カリキュラム担当者の意図的なかかわりを行っている。1・2年も含めた夏のセミナーもあり学生相互に学びあう場面も見られて来ている。段階的な模擬試験の実施や早朝学習開催などを含めて、学生が国家試験受験合格に向けて努力する姿を全職員でサポートする取り組みを続けている。 看護師国家試験出題基準の改訂にも伴い、事例をアセスメントすることができる能力、確実な必須問題は50点中45点以上をキープできるように強化していく必要がある。また、今後の国家試験は文章化によるもの、画像などを見るものなど読んで判断する力を強化して対応しているところである。さらに、56回生は80名体制の最初の学年で学力低迷者も多く個別の対応も必要であったため、1年・2年次と国家試験を意識させ課題も与えていった。そして、3年次では小グループと担当教員による関わりも行っていったことは対象学生にとって効果があり、看護師国家試験合格率100%であった。しかし、全員の不安を考慮するとその他の学生に対しても支援が必要である。	3.92
社会に貢献しうる開かれた学校づくり	業務改善・教育活動の推進	円滑な業務遂行に向けての取り組み 本校の教育に関する他者評価に向けての検討	業務改善の必要性は認識しているが、29年度は統合実習も含め3年生のカリキュラム運営を整えることで3学年が新カリキュラム体制実現の時である。カリキュラム運営上の見直しや実習体制・方法の検討などを行っている最中である。実習指導について実習指導者との役割分担、実習施設への依頼などを実施しながら、新しい教育体制を構築のため検討を重ねている。数年はその整備に時間がかかる見込みであるため、業務を整理し、改善の行動化に移していく必要がある。一方、本校の事業については行政評価を実施(公表)、佐世保市議会文教厚生委員会で執行状況、実績などについて一定の評価を受けている。	2.69
	学校の情報発信	自治会活動、佐世保市フェイスブック	学校からの情報発信のために、ホームページの整備を行った。佐世保市のフェイスブックにはオープンキャンパスなどを取り上げてもらった。また、学校の行事を地元メディアで取り上げてもらうと、講師や卒業生、元職員などから反応があった。情報発信を継続し、学校の存在と動きを見える形にし、情報として届ける必要がある。さらに、学生の視野を広げていくためにも、本年度は看護学会参加経験を得るように呼びかけた。すると、開催地が他市でも3年生5名、1年生4名の参加があった。市看祭は在学生がより参加しやすい状況をと整えていく必要がある。 学生はボランティア活動として、病院行事や行政が企画するイベントへの参加や、実習施設のイベントの際、ボランティア活動の情報を提供していくようにしている。今後は学生にできるボランティア活動内容の把握なども行って強化していく。	2.8
	教員の社会的貢献	教員の適切かつ公平な動員・派遣	長崎県看護学校協議会役員として、長崎県看護協会県北支部事業運営委員及び看護師職能委員としての役割を担い、活動を行った。任期を終えている状況であり、来年度のに向けて役割の公平性を検討していく。また29年度も、実習指導者講習会講師として、教育担当者研修会演習指導者としてなど依頼のあった役割を受け、遂行する予定である。また、地域の敬老会・子供会活動への参加も行った。	2.9
教員の自己研さん、研修	演習指導力の強化	看護技術指導のマニュアル化	演習指導力強化の一環として、複数教員で関わる技術指導に関する勉強会を演習指導前に計画し、実施した。各担当が作成した看護技術の手順や留意点の確認、指導のポイントなど明確にすることを強化することに繋がった。また、教員間において映像として保存し、視覚的にも伝わりやすくしていく。また、技術として検討することが方法だけでとどまりやすいため、本質を見逃さないよう目的を明確にして検討することを忘れてはならない。教員が多くなった分意見交換を重ね、看護技術指導の統一化を図るためにも検討していく。	2.3
	指導技術・教育技術の向上	学内での指導技術・教育技術向上のしくみづくり検討	今年度は看護師国家試験対策として教員が研修を受けている。さらに、個人的にも看護師国家試験対策については第107回からの対策に向けてと、成績低迷者に対する対策などの研修を受けた。学びの共有については意識的に伝達の機会を設けていっている。	3
	研修参加	学会や研修への参加	長崎県看護学校協議会で、教育力アップのための研修会が行われたが、補習実習などで、教員不参加が6名であった。個人としては医療・看護教育だけでなく、看護を取り巻く社会として福祉系の学会も含め参加し、教育力アップのための研修会への参加を含め、各自が自己研鑽している。今年度は関西地域である研修に2名の教員が参加した。県内外問わず、教育方法の検討などを把握し、日常の教育に生せるようにすることや、実施していることを一つの成果としてまとめるなどの活動を支援する取り組みも必要であると考えられる。しかし、教員自身の自己研鑽する機会として多忙な状況でできないこともある。そのため、2名体制の実習指導間で互いに協力して研修参加していくことが必要である。	2.6

教育理念	1 人としての尊厳及び権利を尊重し、人々の健康な生活の実現に貢献する使命と自覚をもった看護師を養成する。		教職員による自己評価 1:全くできない 2:あまりできていない 3:まあできた 4:よくできたの 4段階評価の平均点数	
	2 自主的に考え、主体的に行動できる看護実践力を備えた看護師を養成する。			
	3 地域に貢献できる質の高い看護師を養成する。			
学校 運営目標	短期目標	主な内容	平成29年度最終評価（3月28日）	平均点数

最終、自己評価・自己点検の結果から言えることと課題

中間評価 時の助言	1学年40名から80名となり、学生像も広がり、諸問題も多くなっていることが、教育する際にも影響しやすい。今後は、教員個々の健康問題にも留意しながら、組織として人づくりを行い、教職員全員が納得し共有できる場としていくことが大切である。
自己評価・自己点検の結果から言えること(概要):	<p>3点以上の項目を見ると、80名体制となり学科・実習・生活指導などを強化したことで、学生の教育効果はある程度効果があると評価している。</p> <p>3点未満の項目:教育内容・業務内容の見直しや新人教育、自己研鑽することが出来ていない。</p>
	<p>3学年共に80名となり、全カリキュラムを検討しながら、3学年分を運営している状況である。より良い講義演習実習に向けて検討している。実習のリフレクション強化や協同学習などを行い、講義・実習による実際の学習強化を図り国家試験は100%合格であった。しかし、指導には時間を要し教員の負担が大きくなっている。</p> <p>そのため、教員は研修や社会貢献などへと自己研鑽することもできない状況がある。今後は、研修に関する講師依頼や業務の整理を行い、少しでも効率的に指導できるようにして学生を支援していく必要がある。</p>